

当会の考え方

経営方針

当会は、“農業金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”であるとともに、“地域社会と地域経済に密着した金融機関”として会員・お客様の期待と信頼にこたえることを使命とします。

理念

- 連合組織金融機関として調和を大切に効率的な組織機能を発揮します。
- 創造性ある金融サービスをおして地域社会と夢のあるつながりを目指します。
- 社会的責任を自覚した健全経営を行います。

行動規範

連合組織金融機関

- 系統金融機関として資金の運用と信用秩序の維持機能の役割を担い、自己責任に基づいた健全経営を確立し、会員への安定的利益還元と機能提供を図ります。

地域金融機関

- 金融サービス、情報の提供をおしてお客様の豊かな暮らしに貢献します。
- 地域のパートナーとして農業の発展と地域経済に貢献します。
- 緑を大切に生活環境に根ざした文化活動に貢献します。

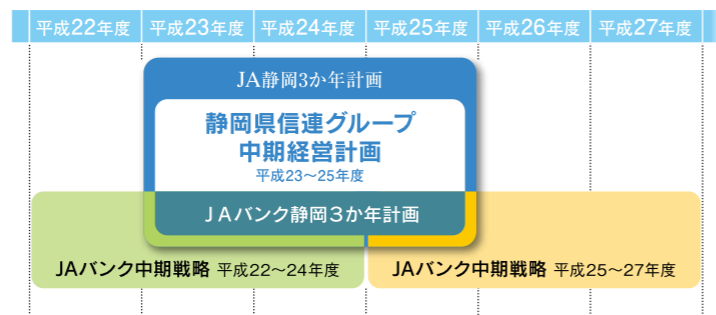
組織・職場の活性

- 職員の個性を大切に金融のスペシャリストを目指し幅広い視野に立って能力の開発と人材の育成を実践します。
- 系統金融組織と職場の合理性・効率性を常に追求し、自由闊達な職場風土を作ります。

3か年計画

中期経営計画の位置付け

静岡県下JAグループ全体の中期経営計画としてJA 静岡3か年計画があり、その中の信用事業について『静岡県信連グループ中期経営計画』があると同時に、JAバンク基本方針に定める総合的戦略である『JAバンク中期戦略』を考慮した『JAバンク静岡3か年計画』があります。

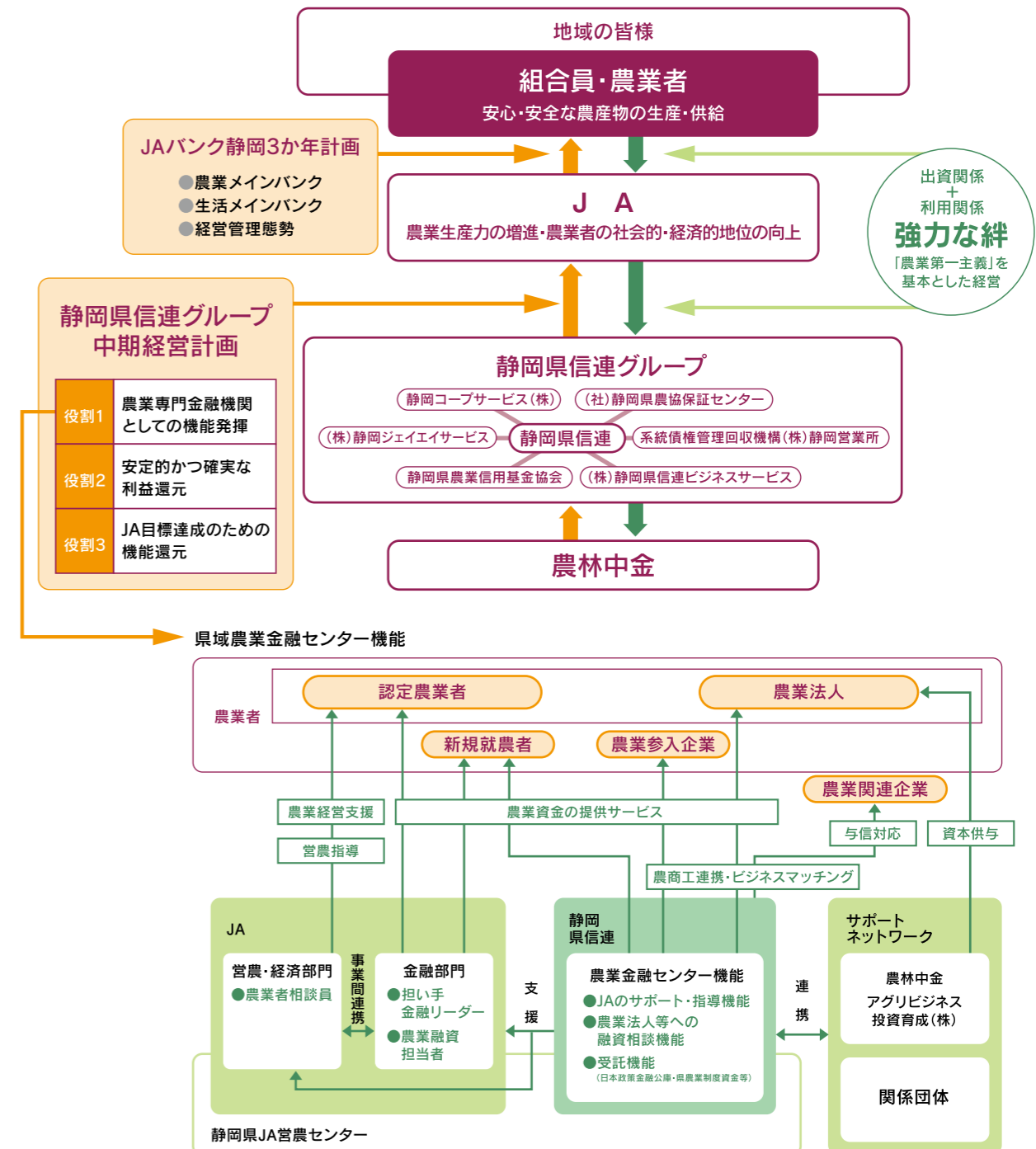


中期経営計画の概要

当会では、平成23年度を初年度とする中期経営計画「静岡県信連グループ中期経営計画(平成23~25年度)」を実践中です。

具体的には、「農業専門金融機関としての機能発揮」、「安定的かつ確実な利益還元」、「JA目標達成のための機能還元」の3つの役割発揮を基本戦略として取り組んでいます。

また、「JAバンク静岡3か年計画」においては、「農業・暮らしに貢献するためのJAバンク機能の発揮」を基本目標とし、組合員・地域の皆様へのサービスを強化するとともに、取引深耕や地域シェア向上を意識した事業量の拡大及び質重視の取り組みを行っています。



リスク管理

リスク管理に対する考え方

近年における金融市場の急速な変化は、金融機関を取り巻く経営環境の不確実性を高め、複雑かつ多種のリスクをもたらしています。

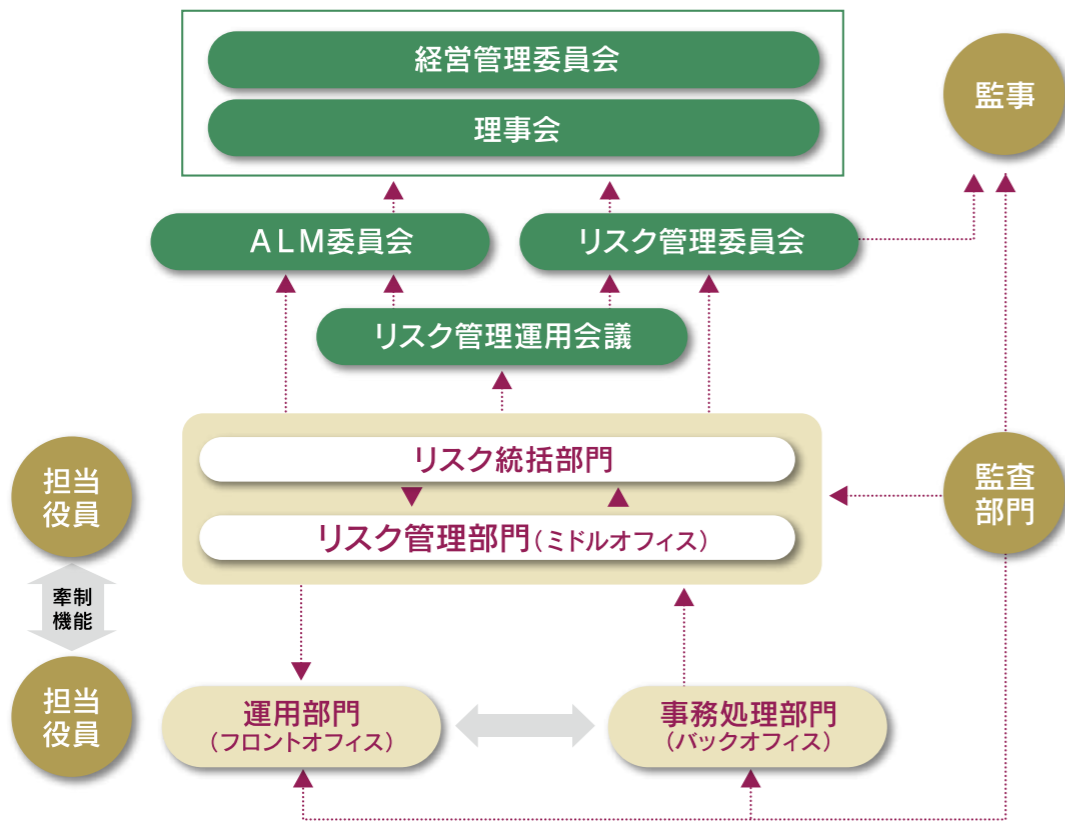
こうした中、当社が健全性・安全性の確保と高い信頼性を維持していくためには、リスクに対する有効な内部管理体制を確立し、直面しているリスクに対応する能力を高め、適切なリスク管理を行うことが重要であると認識しています。

当社ではリスク管理態勢の強化・充実を経営上の最重要事項として「リスクマネジメント基本方針」のもとに、ALM委員会・リスク管理委員会を両輪として、リスク管理強化に努めています。

さらに、信用リスク・市場リスクに対しては計量化手法によるリスク量の管理を行う等、リスクマネジメントの高度化に向けた取組みを進めています。

リスク管理体制

ポイント 1. 経営戦略の決定・周知 2. 相互牽制機能の発揮 3. リスク情報の集中・管理



ALM委員会

金利リスク等市場リスク管理に関する経営戦略の決定機関として、調達・運用全体の金利変動リスク等を踏まえ、最適資金配分及び資金運用方針等の検討・協議を行っています。

リスク管理委員会

経営の抱えるリスク構造等の実態把握と諸リスクの統合管理、これらを踏まえた各種リスクに係る限度額の設定・管理等を実施するとともに、諸リスクの情報を経営層並びに関係部署へ報告しています。

リスクの種類

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスク

市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産・負債（オフバランス資産・負債を含む）の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）

流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合及び資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）

オペレーショナル・リスク

●システムリスク

コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備等に伴い金融機関が損失を被るリスク

コンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスク

●事務リスク

業務の過程又は役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスク

●法務リスク

経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、損失が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク

●レピュテーションリスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じるリスク

各種リスク管理

信用リスク管理

信用リスクに対しては、融資部門から独立した部署が審査を実施し、牽制機能を確保するとともに、内部格付制度による与信先別の与信限度額管理を行っています。また、格付別・業種別の与信状況についてもモニタリングを行い、与信集中を管理することによりリスク分散に努めています。

さらに、VaRによるリスクの計量化を行い、市場リスクとともに、経営体力を基準に設定されたリスク許容量及び警告水準による管理を実施しています。

※VaR（バリューアットリスク）とは、資産を一定期間保有した場合の最大損失額を過去の市場変動から統計的に算出した額のことです。

市場リスク管理

保有する有価証券について、複数の手法を用いた多面的な管理により、リスクのコントロールに努めています。また、日次においても評価及びリスク量等の計測を行い、リスク量が適正な範囲に収まるよう管理しています。

具体的には、VaRによるリスクの計量化を行い、信用リスクとともに、経営体力を基準に設定されたリスク許容量及び警告水準による管理を実施しています。

流動性リスク管理

流動性確保のため、大口の資金動向等の把握と管理を行い、流動性確保の状況を確認することで、流動性リスクの未然防止を図っています。

オペレーショナル・リスク管理

●システムリスク管理

システムリスクについては、情報資産の安全性確保とコンピュータシステムの安全な運営に努めるとともに、障害等による不測の事態への適切な対応により、リスク軽減を図っています。

●その他リスク管理

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令・規則及び基準等の遵守に取組み、事務リスク等の未然防止を図っています。また、リスク情報についてはリスク管理統括部署において一元管理を行い、迅速な対応が図られるよう取り組んでいます。

利用者保護等管理

当会は、お客様の正当な利益の保護と利便の確保のため、「利用者保護等管理方針」及び関連規定により、利用者保護等管理の実践に取り組んでいます。

利用者保護等管理では、「利用者説明管理」、「利用者サポート管理」、「利用者情報管理」、「外部委託管理」、「利益相反管理」を構成要素とし、それに対する組織の体制と役

割分担を定め、お客様への情報提供、お客様からの相談・要望・苦情等への対応、お客様の情報（外部委託業務に係るお客様の情報も含む）の適切な管理、お客様の利益の保護に努めるとともに、評価・改善活動を通じて、管理態勢の強化・充実に取り組んでいます。

- 利用者保護等管理方針 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/userProtection/index.html>
 利益相反管理方針の概要 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/managementPolicy/index.html>

情報セキュリティ

当会は、当会内の情報及びお預りした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが、当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、「情報セキュリティ基本方針」及び関連規定により、当会内の体制整備を図っています。

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネット

ワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等を防止しています。

また、情報セキュリティ活動を継続的に行くと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいます。

- 情報セキュリティ基本方針 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/security/index.html>

個人情報保護

金融事業が常に広範なお客様情報を取扱うものであることを強く意識し、当会業務に対する社会的信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連諸法令・ガイドライン及び金融業界の自主ルー

ル等を遵守して、個人情報の適正な管理、利用、提供及び開示に取り組んでいます。また、当会内の体制整備や職員の個人情報保護意識の高揚に努め、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応が図られるよう取り組んでいます。

- 個人情報保護方針 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/privacy/index.html>

金融円滑化に係る基本的方針

当会は、農業及び地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け取り組んでいます。

JAを基本構成員とする協同組合の県域金融機関として、「健全な事業を営む農業者・中小企業者等をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」と位置付け、当会の担

う公共性と社会的責任を強く認識し、「金融円滑化に係る基本方針」及び「金融円滑化管理規程」を定め、金融円滑化に関する取組み体制を整えています。

また、当会は、金融円滑化を適切に進めるために、各融資営業の担当部店にお客様からの金融円滑化に係る「相談窓口」を設置し、お客様からのご相談等にはより一層丁寧な対応を心掛けています。

- 金融円滑化に係る基本方針 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

金融商品の勧誘方針

当会は、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様に対して適正な勧誘を行います。

- 1 お客様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実ではない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう従業員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関するお客様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

苦情処理措置

当会では、お客様に一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、当会業務に関するご相談及び苦情等を受け付けていますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて信連内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れず、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当会経営陣に報告するとともに、信連内において情報共有を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。
- 4 静岡県農業協同組合中央会が設置・運営する静岡県JAバンク相談所でも、当会業務に関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

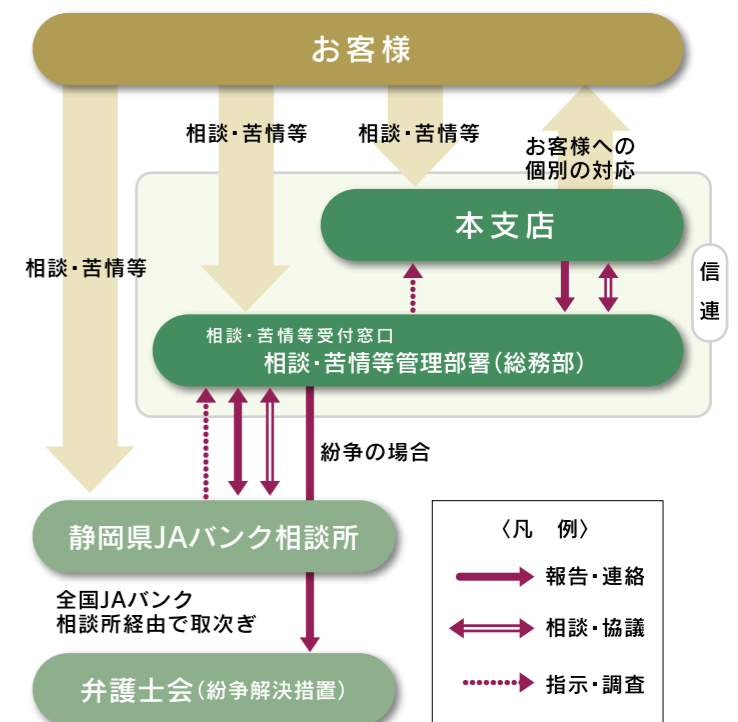
苦情等受付・対応態勢

当会では、右図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用しています。

紛争解決措置

苦情等のお申し出については、当会が対応しますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

※ 当会の受付窓口及びJAバンク静岡の相談窓口については、P82の「ご案内」をご覧ください。



- 金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/adr.pdf>

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当会は、反社会的勢力との関係遮断を対外的に宣言するため、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」に則り、態勢強化を図っています。

- 1 〈反社会的勢力との決別〉
当会は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
- 2 〈組織的な対応〉
当会は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
- 3 〈外部専門機関との連携〉
当会は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士等、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

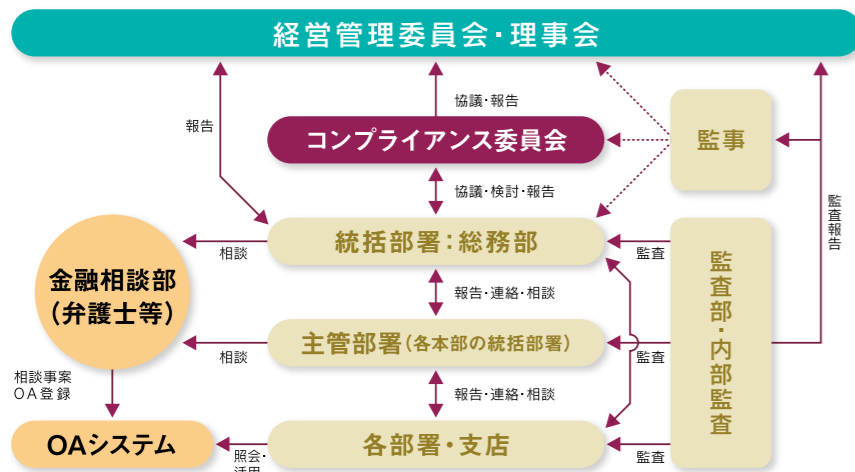
※「反社会的勢力」とは、暴力団を中核とする概念であり、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等といった属性によるものと、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求といった行為によるものがあります。

コンプライアンス態勢

当会は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を全うし、社会的信頼を確保するためにコンプライアンス経営の実践に取り組んでいます。

当会のコンプライアンス体制は、コンプライアンス委員会を設置、委員会は理事長を委員長に、役員・関係部長を委員

に構成し、また、コンプライアンス統括部署として総務部を位置付けています。各部署には、コンプライアンス担当者を配置し、役職員がそれぞれの立場・役割において誠実かつ公正な業務運営を遂行していくとともに、コンプライアンス重視の職場風土の醸成に取り組んでいます。



●コンプライアンス活動と今後の取組み

コンプライアンス態勢の確立に向けた法令遵守の職場風土を確固たるものとするため、コンプライアンス活動を強化・充実し、コンプライアンス重視の気風を役職員一人一人に浸透すべく、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員一丸となって取り組みます。また、CS向上に向けて職員の意識を高め、仕事の効率化・堅硬化を実現することでお客様からの信頼を高めていきます。

●コンプライアンスの啓蒙・周知徹底

コンプライアンス・プログラムに沿った会議及び職員研修等により、全役職員に対しコンプライアンスの啓蒙と徹底を図っています。

内部監査体制

当会では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告等を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当会の本店・支店のすべての部署を対象とし、内部監査計画及び内部監査実施計画に基づき実施

しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告した後、被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。さらに、監査結果の概要を定期的に理事会及び経営管理委員会へ報告しています。特に緊急を要する重要な事項については、直ちに代表理事理事長、監事に報告するとともに理事会及び経営管理委員会にも報告し、迅速かつ適切な措置を講ずることとしています。

地域密着型金融への取組み

地域に対する考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆様の大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆様や、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご

利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆様の経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

●農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針

当会は、「創造性ある金融サービスをとおりて地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客様に質の高い総合金融

サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

●農業者・中小企業等の経営支援及び地域の活性化に関する態勢・取組状況

1 金融面における支援態勢等

JAバンク静岡保証料助成

平成25年度に農業資金のお借入をされる農業者の皆様の支援するため、「JAバンク静岡保証料助成」による金融支援を行っています。

「しずおかアグリビジネスローン」の取扱い

農業法人・大規模農業者に対する運転資金・設備資金等の低利融資を通じて、静岡県の農業振興に寄与しています。

自然災害等による農業被害への金融支援

東日本大震災に起因した福島第一原発事故により放射能被害に遭われた農業者への利子補給等の金融支援を、平成26年3月まで1年間延長しています。

また、台風等の自然災害に遭われた農業者へ利子補給等による金融支援を行っています。

農業資金相談コーナーの開設

県下JA・静岡経済連主催のJA農業機械大展示会へ農業資金相談コーナーを開設し、農業機械等購入のための資金相談に対応しています。

農業分野精通職員の育成

日本政策金融公庫(農林水産事業)の実施する「農業経営アドバイザー」試験に、平成24年度は9名が合格し、当会の「農業経営アドバイザー」は17名となりました。

当会では、農業に従事するお客様から寄せられる専門的な相談等に対して、農業経営アドバイザー資格取得者を中心として積極的に対応することで、農業分野の事業発展と地域経済の発展に寄与していきます。

子育て支援商品の取扱い

JAバンク静岡では、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている「しずおか子育て優待カード事業」に賛同し、「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をお取扱いしています。

JAバンク静岡では、今後も子育て支援商品の取扱いを通じて、子育て世代のライフプランを応援していきます。

融資相談窓口の設置

各融資営業の担当部店にお客様からの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

※ 当会の金融円滑化に係る方針については、「金融円滑化に係る基本的方針」P08をご参照ください。
金融円滑化に係る措置の実施状況 ▶▶▶ <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

2 事業展開に係る支援態勢等

ビジネスマッチング

当会は、お取引先の販路拡大等の新たなビジネスチャンスを生み出すビジネスマッチングに積極的に取り組んでいます。平成24年度のマッチング件数は101件となりました。

静岡県農畜産物等輸出セミナーの開催

平成24年10月、生産者、関係機関の皆様へ農畜産物の輸出に係る理解を深めていただくため、JETRO、静岡県等の関係機関と連携し、産地から海外店頭までの基本的な輸出プロセス、取組事例等を紹介する輸出セミナーを開催しました。



ふじのくに総合食品開発展2013の開催

平成25年1月、静岡県と静岡県下JAグループが連携した商談会を開催し、JAの取扱う農畜産物のPRとともに、食品関連企業の皆様とのマッチングを行い、農工商連携や農業の6次産業化の促進に努めました。



海外での静岡県産農畜産物のPR

平成25年3月、ハワイで開催された「日本ふるさと食品商談会」、「白木屋静岡物産展」へ参加したJA静岡経済連への出展協力を行い、静岡県産農畜産物のPRを行いました。



3 地域社会への貢献等に対する取組み

「平成24年度 静岡県障害者芸術祭」への特別協賛

平成24年11月23日～24日に静岡市民ギャラリー等、静岡市葵区内3か所で開催された「平成24年度 静岡県障害者芸術祭」に特別協賛しました。

このイベントは、障害のある方々に芸術活動の発表機会を提供し、芸術を介して多くの人々との交流を図ることにより、県民の間に障害者福祉への理解と関心を深めていただくため、障害者週間（12月3日～9日）の関連行事として開催されました。芸術祭当日は、芸術作品の展示や交流ステージ等が行われ、多くの人でにぎわいました。



JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクグループでは全国的な取組みとして、農業振興に貢献するため「JAバンクアグリサポート事業」を展開しています。この活動の一環として、食農教育や環境教育、金融経済教育をテーマに小学校高学年向けの補助教材を作成し、全国の小学校に贈呈しています。JAバンク静岡では、平成25年3月22日に静岡県教育委員会に対して目録を贈呈するとともに、県内547校（特別支援学校含む）の小学5年生（約3万5千人）に、食農・環境・金融経済をテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」及び、特別支援学校向けに内容を編集した「農業とわたしたちの暮らし」（特別支援教育版）を贈呈しました。



「公益信託 JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

当会では、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託 JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、これまで、あずましんじやうじこそうだいかい 吾妻神社氏子総代会（御殿場市）を始め、うとうぎげいのうほぞんかい 東木芸能保存会（静岡市）やたきさわのほうかおどりほぞんかい 滝沢の放歌踊り保存会（浜松市）等、のべ156団体に対して助成を行い、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取組んでいる団体や個人に対する助成活動をととして、地域文化活動を支援しています。



平成24年度（第14回目）は、11団体に対し総額約340万円の助成を行いました。なお、第15回目の募集は平成25年10月から11月まで実施し、助成金交付については平成26年4月に行う予定です。

また、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」は、JA窓口及び各市町の教育委員会等に設置しています。

「公益信託 JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先

● 農中信託銀行株式会社 TEL.03-5281-1340 ● 静岡県信連 総務部 TEL.054-284-9652

環境保全活動への取組み

平成24年度は、牧之原市相良サンビーチの海岸清掃や静岡市安倍川河川敷の清掃活動等に、当会職員とその家族がボランティアとして参加しました。今後とも地域に根ざした環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。



牧之原市相良サンビーチの清掃活動



静岡市安倍川河川敷の清掃活動

金融情報誌の発行

当会では、平成11年7月より、情報誌による金融等の情報提供活動を行っています。

現在発行中の「JAmp」(※)は、相続や税金、年金等の皆様に身近な金融情報に加え、静岡県下の多彩な情報をお知らせする特集や、農産物等の旬の食材、各地区のJA職員から寄せられた地域の情報等、県下にお住まいのお客様がご知りになりたい情報を満載し、3か月に1回のサイクルでお届けします。



※ JAmp (ジャンプ) は、「JA」・「money(金融)」・「professional(専門家)」の頭文字を使用し、お客様のさらなる飛躍を願う情報誌名としました。